

(証券コード4243)
(発送日)2024年12月5日
(電子提供措置の開始日)2024年11月29日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番3号
株 式 会 社 ニ ッ ク ス
代表取締役社長 青 木 一 英

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月20日（金曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようをお願い申し上げます。

当社ウェブサイト(<https://nix.co.jp>)

上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニックス」又は「コード」に当社証券コード「4243」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月21日（土曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県相模原市中央区中央3丁目12番1号
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事業報告

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）における我が国経済は、前年度と同様に大幅な円安傾向が続き、経済正常化に向けた意欲が高まり、大企業を中心に回復基調となりましたが、コスト上昇に価格転嫁が追い付かない傾向にある業種や業態等では苦戦を強いられる等、セグメント別に格差が生じました。また、世界経済は、止まない国家間の争いのほか、中国経済の減速、インフレに伴う景気後退懸念等、先行きに不安の残る形で推移しております。

このような中、大幅な円安の影響がありながらも、当社グループの販売先である住宅設備業界やカーエレクトロニクス業界、OA機器業界等での需要が引き続き低迷していること等により、連結売上高は4,386,896千円（前期比129,952千円減）となりました。

利益面につきましては、売上高の低迷、並びに原材料費高騰等の影響により、営業利益は216,578千円（前期比116,646千円減）、経常利益は207,396千円（前期比91,213千円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は182,207千円（前期比25,390千円増）となりました。

品目別の業績は、次のとおりであります。

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品につきましては、製品需要が減少した影響から、売上高は3,048,717千円（前期比1,056千円減）となりました。

生産設備治具につきましては、顧客各社の設備投資意欲の減少により、売上高は1,223,208千円（前期比202,210千円減）となりました。

その他（金型）につきましては、114,971千円（前期比73,314千円増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は265百万円であり、その主なものは、津久井事業所における生産設備に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2024年3月に200百万円の長期借入金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発、新分野への挑戦

当社グループの主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、新分野の高付加価値製品への生産能力を強化していくとともに、当社の素材開発力と設計力の連携による新製品開発、顧客課題解決を推進してまいります。また、社会のサステナビリティに貢献することを企業使命と捉え、環境対応型ビジネスを展開してまいります。

② 利益率の改善

原料費の上昇懸念に対しましては、製造工程における継続的な合理化、全社的な生産性改善を更に推進し、高付加価値、高品質な製品の製造・販売による利益率改善を推進してまいります。また、海外の販売拠点及び生産拠点との連携を高め、購買業務におけるグローバル交渉力強化や適地生産による原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点との連携強化

当社グループ海外子会社である「NIX OF AMERICA」においては、新市場開拓・営業拡販を引き続き強化してまいります。生産面では、「珠海立高精機科技有限公司」と連携し、国内外における生産バランスの最適化に努めてまいります。また、販売拠点の局面では「香港日幸有限公司」、「上海日更国際貿易有限公司」、「NIX (THAILAND) LTD.」の活動を更に強化し、地域特性に柔軟に対応したソリューション営業による拡販を継続してまいります。

2025年度の事業環境は、不安定な海外情勢等が懸念材料となっており、経済環境は慎重な判断を要する状況が続くものと予想されます。当社グループは引き続きグローバルな新市場開拓、新製品の開発に全社一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期 2021年 9 月期	第 92 期 2022年 9 月期	第 93 期 2023年 9 月期	第 94 期 2024年 9 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	4,068,678	4,465,205	4,516,848	4,386,896
経 常 利 益(千円)	228,431	258,316	298,610	207,396
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益(千円)	197,436	214,835	156,817	182,207
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	85円00銭	92円49銭	67円51銭	78円44銭
総 資 産(千円)	5,732,237	5,928,044	5,762,579	5,909,786
純 資 産(千円)	3,701,142	4,018,132	4,158,171	4,276,130
1 株 当 たり 純 資 産	1,593円43銭	1,729円90銭	1,790円19銭	1,840円97銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(参考) 単体の経営成績

区 分	第 91 期 2021年 9 月期	第 92 期 2022年 9 月期	第 93 期 2023年 9 月期	第 94 期 2024年 9 月期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	3,582,898	3,759,012	3,689,513	3,609,812
経 常 利 益(千円)	188,352	188,463	157,523	114,592
当 期 純 利 益(千円)	155,068	158,193	59,634	166,936

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
NIX OF AMERICA	1,000千米ドル	100.0%	工業用プラスチック部品の販売
香港日幸有限公司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
上海日更国際貿易有限公司	700千米ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
NIX (THAILAND) LTD.	1,200万バーツ	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチック・ファスナー等の部品開発・製造・販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材 (NIXAM[®]) による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板等の特殊基板を収納するマガジンラック及び関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機等のラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年9月30日現在)

本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R & D センター	神奈川県相模原市緑区西橋本2-23-3
津久井事業所	神奈川県相模原市緑区青野原2111
海外販売拠点	NIX OF AMERICA (米国：連結子会社) 香港日幸有限公司 (香港：連結子会社) 上海日更国際貿易有限公司 (中国：連結子会社) NIX (THAILAND) LTD. (タイ：連結子会社)
海外生産拠点	珠海立高精機科技有限公司 (中国：合弁会社)

(9) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
157名	8名減

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。(パート社員18名、嘱託社員3名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)

2. 当社グループは工業用プラスチック部品の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	7名減	46.7才	17年11ヶ月

(注) 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。(パート社員17名、嘱託社員3名、人材派遣会社からの派遣社員は含みません。)

(10) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	141,711千円
株式会社三井住友銀行	101,377千円

2. 株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,323,000株
- (3) 株主数 1,168名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社SKコーポレーション	210,000株	9.04%
NIX従業員持株会	168,700	7.26
中島 幹 夫	142,680	6.14
青木 一 英	124,500	5.36
青木 洋 明	100,000	4.30
青木 達 也	90,000	3.87
中島 と し 子	73,800	3.17
青木 伸 一	68,920	2.96
中島 忠 政	65,800	2.83
中島 和 紀	65,800	2.83

(注) 持株比率は、自己株式(243株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 一 英	香港日幸有限公司 董事長 NIX OF AMERICA 取締役 上海日更国際貿易有限公司 董事
取 締 役	先 本 孝 志	グローバル管理本部長 上海日更国際貿易有限公司 監事 珠海立高精機科技有限公司 監事
取 締 役	射 水 郁 郎	グローバルサプライ本部長 上海日更国際貿易有限公司 董事長
取 締 役	玉 井 敏 博	MAXGUY (THAILAND) CO., LTD 代表取締役社長 LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員
取 締 役	藤 田 隆 久	エキスパート・リンク株式会社 代表取締役 株式会社ガイアックス 社外取締役 株式会社M&Aの窓口 代表取締役 有限会社味の正福 代表取締役
常 勤 監 査 役	香 川 博	
監 査 役	藤 田 博 司	藤田公認会計士事務所 所長 税理士法人ロード&スカイ代表社員 ピクセルカンパニーズ株式会社 社外監査役
監 査 役	高 久 尚 彦	ライツ法律特許事務所パートナー

- (注) 1. 取締役のうち、玉井敏博氏及び藤田隆久氏は社外取締役であり、当社の独立役員であります。
2. 監査役のうち、藤田博司氏及び高久尚彦氏は社外監査役であり、当社の独立役員であります。
3. 公認会計士である監査役藤田博司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

報酬額につきましては、業績見通しに鑑み決定しております。

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外)	6名 (2名)	59,450千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外)	3名 (2名)	15,302千円 (4,800千円)
合 計	9名	74,752千円

- (注) 1. 上表の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額4,750千円(取締役3名4,250千円、監査役1名500千円)
- なお、業績連動報酬等と非金銭報酬等は導入しておりません。
2. 取締役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額300百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
3. 監査役の報酬等については、2003年11月26日開催の第73回定時株主総会において、年額50百万円を限度とする決議を行っております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額は、株主総会が決定した限度額内において、代表取締役社長・青木一英がその具体的内容の決定について取締役会から委任を受けております。委任の理由は、青木氏が当社グループ全体の業績や事業環境を熟知しており、各役員について適切な評価が可能であると判断したためであります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役玉井敏博氏はMAXGUY (THAILAND) CO., LTD 代表取締役社長、LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員を務めております。取締役藤田隆久

氏はエキスパート・リンク株式会社代表取締役、株式会社ガイアックス社外取締役、株式会社M&Aの窓口代表取締役、有限会社味の正福 代表取締役を務めております。監査役藤田博司氏は藤田公認会計士事務所所長、税理士法人ロード&スカイ代表社員、ピクセルカンパニーズ株式会社社外監査役を務めております。監査役高久尚彦氏はライツ法律特許事務所パートナーを務めております。上記重要な各兼職先と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	玉井敏博	当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 当社の経営方針・戦略や業績に対し、徹底した要因分析を行い中長期的視点から発言する等、適切に役割を果たしております。
社外取締役	藤田隆久	当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 当社の経営方針・戦略や業績に対し、徹底した要因分析を行い中長期的視点から発言する等、適切に役割を果たしております。
社外監査役	藤田博司	当事業年度開催の取締役会に13回中13回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会に14回中14回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
社外監査役	高久尚彦	当事業年度開催の取締役会に13回中12回出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度において、監査役会に14回中13回出席し、常勤監査役と監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

興亜監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

12,000千円

② 当社グループが会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別ができないため、上記金額には合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるNIX OF AMERICA、香港日幸有限公司、上海日更国際貿易有限公司、NIX (THAILAND) LTD. については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。
- ③ 監査役会が上記報酬に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意を得られたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び方針

(1) 当社は、当社グループにおける内部統制システムの構築の基本方針を取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社グループの経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、本部長会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的に実施しております。その結果は都度代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループすべての会社に「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことにしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

⑨ その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役及び監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

⑩ 反社会的勢力排除に関する体制

反社会的勢力からの不当要求への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時の報告及び対応に係わる社内規程等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等の関連機関とも連携して毅然たる対応が取れる体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査・情報管理室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。配当につきましては、各期の業績、今後の展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点を元に、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

(事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,788,146	流 動 負 債	1,035,121
現金及び預金	2,052,891	買掛金	198,172
受取手形	28,761	電子記録債務	390,143
電子記録債権	304,351	1年内返済予定の長期借入金	134,720
売掛金	645,374	未払金	57,658
商品及び製品	366,501	未払法人税等	28,741
仕掛品	87,311	賞与引当金	54,898
原材料及び貯蔵品	150,097	役員退職慰労引当金	20,920
前払費用	23,741	その他	149,868
その他	129,115	固 定 負 債	598,534
固 定 資 産	2,121,640	長期借入金	108,368
有 形 固 定 資 産	1,778,621	リース債務	6,434
建物及び構築物	1,745,657	繰延税金負債	171,812
減価償却累計額	△1,417,824	退職給付に係る負債	259,238
建物及び構築物(純額)	327,832	役員退職慰労引当金	44,545
機械装置及び運搬具	1,172,170	その他	8,135
減価償却累計額	△990,076	負 債 合 計	1,633,656
機械装置及び運搬具(純額)	182,093	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	1,568,025	株 主 資 本	4,077,049
減価償却累計額	△1,498,645	資本金	468,134
工具、器具及び備品(純額)	69,379	資本剰余金	388,134
土地	1,182,434	利益剰余金	3,220,974
建設仮勘定	16,880	自己株式	△194
無 形 固 定 資 産	50,562	その他の包括利益累計額	199,081
投 資 そ の 他 の 資 産	292,455	その他有価証券評価差額金	12,960
投資有価証券	42,283	為替換算調整勘定	186,120
繰延税金資産	3,717	純 資 産 合 計	4,276,130
その他	246,455	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,909,786
資 産 合 計	5,909,786		

連結損益計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,386,896
売上原価		2,437,569
売上総利益		1,949,326
販売費及び一般管理費		1,732,748
営業利益		216,578
営業外収益		
受取利息	506	
受取配当金	946	
不動産賃貸料	12,071	
補助金収入	1,279	
その他	3,428	18,231
営業外費用		
支払利息	1,118	
債権売却損	537	
為替差損	12,701	
不動産賃貸費用	6,215	
補助金返還損	5,351	
持分法による投資損失	660	
その他	827	27,412
経常利益		207,396
特別利益		
固定資産売却益	974	
受取和解金	65,000	
保険解約戻金	18,179	84,153
特別損失		
固定資産売却損	11,134	
訴訟関連費用	6,510	
減損損失	6,365	
在外子会社における送金詐欺損失	10,704	34,716
税金等調整前当期純利益		256,833
法人税、住民税及び事業税	38,404	
法人税等調整額	36,221	74,626
当期純利益		182,207
親会社株主に帰属する当期純利益		182,207

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年10月1日残高	468,134	388,134	3,085,221	△194	3,941,297
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△46,455		△46,455
親会社株主に帰属する 当期純利益			182,207		182,207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	135,752	—	135,752
2024年9月30日残高	468,134	388,134	3,220,974	△194	4,077,049

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2023年10月1日残高	9,160	207,713	216,874	4,158,171
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△46,455
親会社株主に帰属する 当期純利益			—	182,207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,799	△21,592	△17,792	△17,792
連結会計年度中の変動額合計	3,799	△21,592	△17,792	117,959
2024年9月30日残高	12,960	186,120	199,081	4,276,130

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,030,354	流動負債	970,502
現金及び預金	1,543,210	買掛金	157,443
受取手形	28,761	電子記録債務	390,143
電子記録債権	304,351	1年内返済予定の長期借入金	134,720
売掛金	557,039	リース債務	1,515
商品及び製品	216,180	未払金	59,879
仕掛品	87,311	未払費用	44,607
原材料及び貯蔵品	77,458	未払法人税等	20,572
前払費用	20,158	賞与引当金	54,898
その他	195,881	役員退職慰労引当金	20,920
固定資産	2,190,061	その他	85,803
有形固定資産	1,748,316	固定負債	570,998
建物	1,696,891	長期借入金	108,368
減価償却累計額	△1,370,483	リース債務	2,399
建物(純額)	326,408	繰延税金負債	154,964
構築物	48,765	退職給付引当金	258,643
減価償却累計額	△47,341	役員退職慰労引当金	44,545
構築物(純額)	1,424	その他	2,078
機械及び装置	1,144,680	負債合計	1,541,501
減価償却累計額	△977,574	純資産の部	
機械及び装置(純額)	167,105	株主資本	3,665,954
車両運搬具	1,458	資本金	468,134
減価償却累計額	△1,458	資本剰余金	388,134
車両運搬具(純額)	0	資本準備金	388,134
工具、器具及び備品	1,538,229	利益剰余金	2,809,879
減価償却累計額	△1,484,166	利益準備金	14,399
工具、器具及び備品(純額)	54,062	その他利益剰余金	2,795,479
土地	1,182,434	圧縮記帳積立金	663,482
建設仮勘定	16,880	別途積立金	300,000
無形固定資産	50,562	繰越利益剰余金	1,831,997
ソフトウェア	50,562	自己株式	△194
投資その他の資産	391,182	評価・換算差額等	12,960
投資有価証券	42,283	その他有価証券評価差額金	12,960
関係会社株式	106,601	純資産合計	3,678,915
関係会社出資金	131,111	負債及び純資産合計	5,220,416
保険積立金	47,748		
その他	63,438		
資産合計	5,220,416		

損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から)
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,609,812
売 上 原 価		
期 首 製 品 棚 卸 高	227,956	
当 期 製 品 製 造 原 価	2,131,511	
合 計	2,359,468	
期 末 製 品 棚 卸 高	216,180	2,143,287
売 上 総 利 益		1,466,525
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,464,960
営 業 利 益		1,564
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	222	
有 価 証 券 利 息	20	
受 取 配 当 金	117,770	
不 動 産 賃 貸 料	12,071	
補 助 金 収 入	855	
そ の 他	13,644	144,583
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,004	
債 権 売 却 損	537	
為 替 差 損	17,786	
不 動 産 賃 貸 費 用	6,215	
補 助 金 返 還 損	5,351	
そ の 他	660	31,556
経 常 利 益		114,592
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	
受 取 和 解 金	65,000	
保 険 解 約 返 戻 金	18,179	83,192
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	11,123	
訴 訟 関 連 費 用	6,510	
減 損 損 失	6,365	23,999
税 引 前 当 期 純 利 益		173,784
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,758	
法 人 税 等 調 整 額	5,090	6,848
当 期 純 利 益		166,936

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から)
(2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2023年10月1日残高	468,134	388,134	388,134	14,399	715,950	300,000	1,659,047	2,689,397	△194	3,545,472
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△46,455	△46,455		△46,455
当期純利益							166,936	166,936		166,936
圧縮記帳積立金の取崩					△52,468		52,468	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△52,468	—	172,949	120,481	—	120,481
2024年9月30日残高	468,134	388,134	388,134	14,399	663,482	300,000	1,831,997	2,809,879	△194	3,665,954

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年10月1日残高	9,160	9,160	3,554,633
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△46,455
当期純利益		—	166,936
圧縮記帳積立金の取崩		—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,799	3,799	3,799
事業年度中の変動額合計	3,799	3,799	124,281
2024年9月30日残高	12,960	12,960	3,678,915

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社ニックス
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉谷 祐治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝 康治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニックスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社ニックス
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉谷 祐治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	芝 康治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニックスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月27日

株式会社ニックス 監査役会

常勤監査役 香川 博 ⑩

社外監査役 藤田 博 司 ⑩

社外監査役 高久 尚 彦 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金 20円 総額 46,455,140円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当		所有する 当社株式の数
1	あお き かず ひで 青木 一 英 (1974年9月11日)	2002年4月	当社入社 企画室長	124,500株
		2003年10月	香港日幸有限公司董事長（現任）	
		2003年11月	当社取締役CMO（最高営業責任者）	
		2003年11月	NIX OF AMERICA 取締役（現任）	
		2008年10月	取締役副社長兼事業戦略本部長	
		2011年6月	上海日更国際貿易有限公司董事 （現任）	
		2013年10月	当社代表取締役社長（現任）	
【取締役候補者とした理由】				
2013年10月より当社の代表取締役社長を務めており、経営の重要事項の決定及び会社経営全般の指揮を適切に行っております。当社の持続的成長と企業価値向上を推進する上で適任であると判断したため、引き続き候補者としてしました。				
2	い みず いく お 射水 郁 郎 (1962年10月23日)	1985年4月	日幸工業株式会社（現当社）入社	20,000株
		2002年10月	ベターリビンググループ（BLG）バイスプレジデント	
		2007年10月	経営役員 住設機器事業部長	
		2010年10月	経営役員 グローバル事業本部 副本部長	
		2010年10月	上海日更国際貿易有限公司董事長 （現任）	
		2012年10月	当社経営役員 グローバル営業本 部長	
		2013年12月 2020年10月	取締役兼グローバル事業本部長 取締役兼グローバルサプライ本部長 （現任）	
【取締役候補者とした理由】				
当社の営業部門や製造部門の業務を担当し、取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断したため、引き続き候補者としてしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当		所有する 当社株式の数
3	あおき たつや 青木達也 (1977年8月27日)	2002年4月	府中市役所入庁	90,000株
		2020年4月	株式会社マジオネット多摩入社	
		2023年4月	当社入社	
		2023年10月	グローバル管理本部副本部長	
		2024年10月	グローバル管理本部長（現任）	

【取締役候補者とした理由】

当社の管理部門の業務を担当し、取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断したため、新たに候補者としました。

4	たま い とし ひろ 玉井敏博 (1960年1月9日)	1982年4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	一株
		2004年10月	株式会社三井住友銀行蒲田法人営業部部長	
		2013年4月	株式会社マックスガイホールディングス経理部長	
		2015年1月	同社最高財務責任者CFO兼海外推進室長	
		2015年10月	MAXGUY (THAILAND) CO., LTD 代表取締役社長（現任）	
		2016年12月	LINKING BRIDGE JAPAN LLC 代表社員（現任）	
		2017年12月	当社社外取締役（現任）	

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

主に金融分野の実務経験者として高い見識を有しており、さらに海外企業の経営にも精通していることから、その経営・実務経験を当社に活かして的確な助言・提言をいただけるものと考え、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当		所有する 当社株式の数
5	ふじ た たか ひさ 藤 田 隆 久 (1973年2月22日)	2006年4月	エキスパート・リンク株式会社代表取締役(現任)	一株
		2007年3月	株式会社ガイアックス社外取締役(現任)	
		2017年9月	株式会社M&Aの窓口代表取締役(現任)	
		2020年10月	有限会社味の正福代表取締役(現任)	
		2021年12月	当社社外取締役(現任)	
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>企業経営者として豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断・意思決定の過程において助言をいただけることにより、当社グループのさらなる成長につながることから、適任であると判断したため、引き続き候補者としました。</p> <p>また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年であります。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役香川博氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位		所有する 当社株式の数
か がわ ひろし 香 川 博 (1956年1月21日)	1978年4月 2008年8月 2016年6月 2020年12月	不二サッシ株式会社入社 日興電機工業株式会社入社 経理 部長 当社入社 経理部長 当社監査役(現任)	1,000株
【監査役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる経理業務の経験から、財務及び会計、税務に関する豊富な知見を有しており、実用性の高い監査が期待できることから、適任であると判断したため、引き続き候補者としてしました。			

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社取締役及び当社監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認された場合、再任監査役がD&O保険の被保険者となる予定であります。なお、当社は、D&O保険契約を取締役及び監査役の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役先本孝志氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしました。その金額は在任中の功績・功労等を総合的に勘案しつつ、取締役会での審議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	
さきもと たかし 先本孝志	2003年11月	当社取締役 現在に至る

以上

メ モ

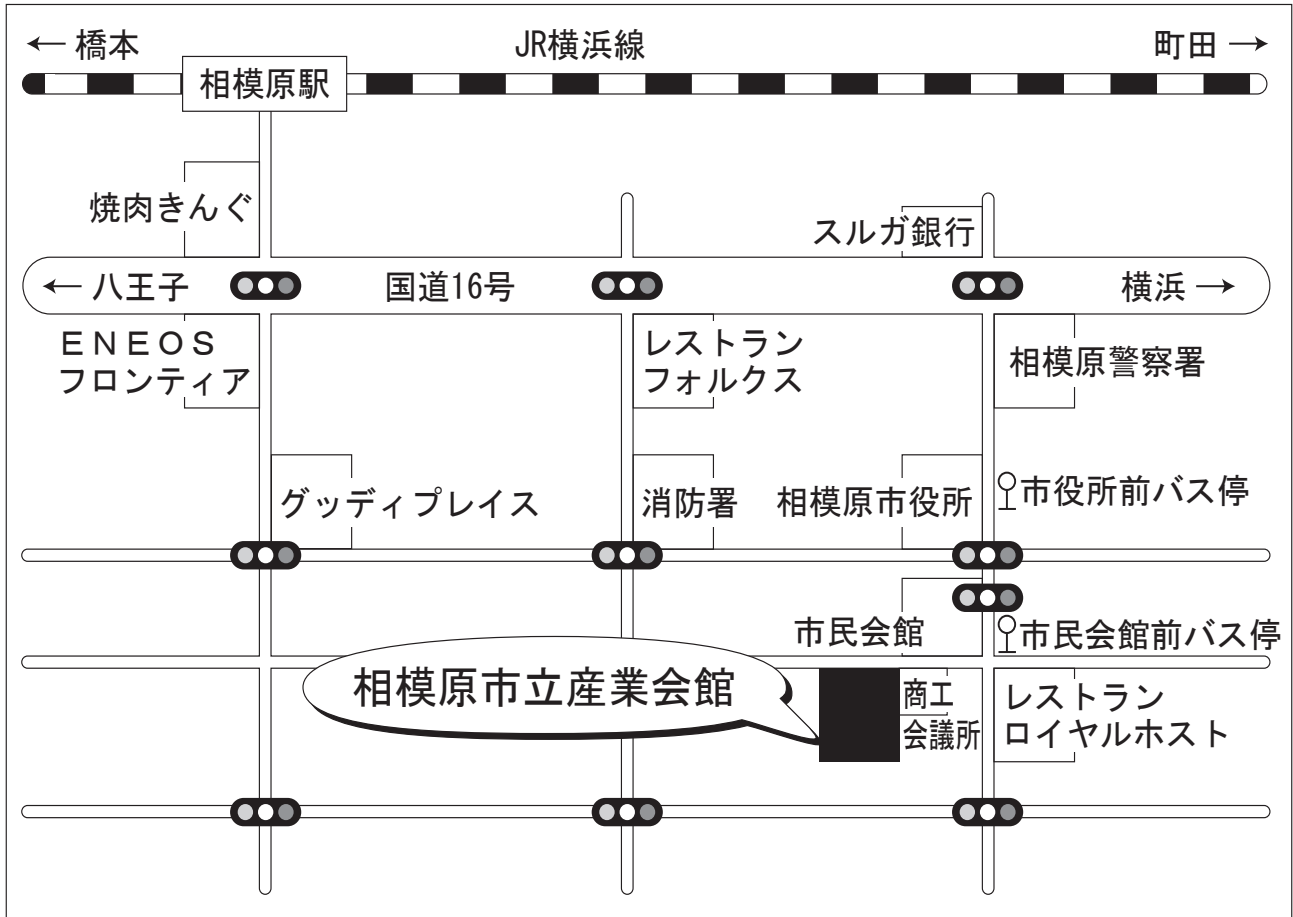
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央区中央3丁目12番1号
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

近隣の駐車場は有料となりますので、公共交通機関（電車・バス）のご利用をお勧めいたします。

■JR横浜線をご利用の方

「相模原駅」下車（南口）

- ・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩3分

1番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模大野駅）

6番バス乗り場「相12」系統バス（終点：上溝）

■小田急線をご利用の方

「相模大野駅」下車

- ・バスご利用「市民会館前」下車、徒歩3分

2番バス乗り場「相05」系統バス（終点：相模原駅）